

第3回教育委員会会議

1 日時 令和4年2月15日（火） 午後3時30分～午後5時30分

2 場所 大阪市役所本庁舎屋上階 P1共通会議室

3 出席者

山本 晋次	教育長
森末 尚孝	教育長職務代理者
平井 正朗	教育長職務代理者
巽 樹理	委員（ウェブ会議の方法により参加）
大竹 伸一	委員
栗林 澄夫	委員
多田 勝哉	教育次長
山口 照美	生野区担当教育次長
御栗 一智	東成区担当教育次長
塩屋 幸男	東住吉区担当教育次長
大継 章嘉	教育監
三木 信夫	理事兼政策推進担当部長
川本 祥生	総務部長
忍 康彦	教務部長
福山 英利	指導部長
松田 淳至	学校力支援担当部長
飯田 明子	生涯学習部長兼市立中央図書館長
村川 智和	総務課長
仲村 顕臣	首席指導主事
山崎 真由美	I C T推進担当課長
花月 良裕	学校適正配置担当課長

大川 博史 生野区役所地域活性化担当課長兼生野区教育担当課長
本 教宏 教職員人事担当課長
上田 慎一 教職員服務・監察担当課長
北川 延尚 首席指導主事
大多 一史 生涯学習担当課長
島上 智司 中央図書館利用サービス担当課長

松浦 令 教育政策課長
有上 裕美 教育政策課長代理
ほか指導主事、担当係長、担当係員

4 次第

- (1) 教育長より開会を宣告
- (2) 教育長より会議録署名者に大竹委員を指名
- (3) 案件

議案第26号 北鶴橋小学校と鶴橋小学校の学校再編整備計画の策定について

議案第27号 職員の人事について

議案第28号 職員の人事について

報告第3号 「令和3年度全国体力・運動能力運動習慣等調査」【大阪市の結果】について

協議題第3号 学校現場と教育委員会事務局の双方向コミュニケーションについて

協議題第4号 学校教育ICTビジョンの改訂について

協議題第5号 「第4次生涯学習大阪計画」について

協議題第6号 「第4次大阪市子ども読書活動推進計画」について

協議題第7号 令和5年度大阪市公立学校・幼稚園教員採用選考テストの実施要項案について

なお、議案第27号、第28号については、会議規則第7条第1項第2号に該当することにより、協議題第3号から第7号については、会議規則第7条第1項第5号に該当すること

により、採決の結果、委員全員異議なく非公開として審議することを決定した。

(4) 議事要旨

議案第26号「北鶴橋小学校と鶴橋小学校の学校再編整備計画の策定について」を上程。

山口生野区担当教育次長からの説明要旨は次のとおりである。

本議案は、大阪市立学校活性化条例、大阪市立小学校の適正規模の確保に関する規則の規定に基づき、北鶴橋小学校と鶴橋小学校の学校再編整備計画案を審議いただくものである。計画案であるが、北鶴橋小学校と鶴橋小学校の2校を令和8年4月に統合することとしている。現在の鶴橋小学校の校地を活用し、既存校舎の老朽化及び児童の収容対策のため、一部校舎の増改築及び既存校舎の教室改修を実施する。学校再編整備後の通学路と安全対策であるが、再編後の通学距離は最大で1.3kmであり、大阪市立小学校の適正規模の確保に関する規則第5条第2項で規定する2kmの範囲内となっている。現在、両小学校とも全学年単学級だが、学校再編整備後については全学年2クラスの見込みとなっている。本議案を承認いただけたら、計画の公表並びに保護者や地域住民などをメンバーとする学校適正配置検討会議を開催し、意見を頂戴しながら、円滑な計画の実施に向けて進めていく。

質疑の概要は次のとおりである。

【栗林委員】 統合そのものは必然性がある、いいことだと思っているのですが、北鶴橋小学校と鶴橋小学校の人数を概算で足しますと、学校再編後の人数と必ずしも一致していないのですが、これは若干なりとも増加する見込みがあるということのようですが、その場合、どのような基準で算出されるのか教えて頂きたい。

【花月学校適正配置担当課長】 各小学校の児童数推計の合計で算出していたところですが、この算出方法では、過少校であり、児童数が減少傾向にあった状況による増減を踏襲することとなります。統合によって適正規模となり、教育環境が改善された学校におきましては、過少校を避け他校へ進学していた児童が、当該区の学校へ進学するなどの増加要素があるにも関わらず、統合後の推計に反映できないということがあり、統合の推計値が底辺で推移し、適正規模を満たさず、更なる統合等が必要となる場合がございます。従いまして、学校再編整備計画案の作成における統合後の児童数推計を算出する場合は、原則として当該区全体の児童数の増加率を適用するというものとした次第でございます。

【栗林委員】 あくまでも推計ということですが、算出について理解できたと思います。ありがとうございます。

採決の結果、委員全員異議なく、原案どおり可決。

報告第3号「令和3年度全国体力・運動能力運動習慣等調査」【大阪市の結果】について」を上程。

松田学校力支援担当部長からの説明要旨は次のとおりである。

始めに、令和3年度体力合計点の結果について、体力合計点とは、握力、反復横跳び、立ち幅跳びといったような8つの種目の合計点であるが、本市の体力合計点については、全国値と同様に低下しており、中学校男子以外は全国平均との差が開いたという結果である。

次に、体力合計点の低下要因については、国の方でも分析をしており、令和元年度以降引き続き運動時間の減少や、スマホ、ゲームといったようなスクリーンタイムの増加、あるいは肥満である児童生徒の増加、3要素、3項目が挙がっており、特に今年度については、これに加えて、コロナの影響で拍車がかかっているというようなことで国の方も分析をしているが、本市においてもほぼ同様の傾向である。

次に、体育の授業時間を除いた1週間の総運動時間であるが、小中学校ともに60分未満の割合が最も高く、全国値を大きく上回る結果である。

次に、小学校のグラフについては、時間が上がるごとに順に減少しているが、中学校に関しては、中ほどでグラフが盛り上がっている。この部分は、およそ1週間の運動時間から見ると12時間ぐらいのところであって、運動部活動の影響と考えている。授業での活動の状況について、コロナ禍の前後を比較したところである。体育の授業については、「たくさん運動しています」と回答している児童生徒の割合は、大きな違いはなかった。また、体力向上とか運動習慣の確立のために取り組んでいると学校に質問したところである。「運動量が多くなるように配慮しています」と回答した割合が、全国と同様に高い割合と示しており、学校としても、子どもたちの運動量の低下を見据えて、積極的に取り組んでいることが伺える。

次に、授業の改善と工夫についてである。児童生徒の方へ、「授業は楽しいか」と質問しており、ほぼ小学校で9割以上が楽しいと肯定的な回答をしており、これもほぼ全国と同

様の傾向である。学校に対して、授業の工夫改善を問うと、「やった」という回答が全国を超える割合となっていて、学校としては、授業改善をよく行っているということが出てくる。

授業以外となる、放課後、休日の活動についての調査であるが、小学校、中学校ともに、肯定的な回答の割合は全国より少なくなっていて、とりわけ、中学校の女子においては、半数近くの生徒が「部活動など以外ではほぼ運動していない」と回答している。

以上の結果を踏まえて、今後、まず、教育委員会としては、教育振興基本計画に基づき、子どもの体力づくり強化プランを推進していく。内容であるが、まず運動機会を増やすということ、意欲を高めるという取組を行い、特に教員の方々向けの研修会をスポーツ団体等の力を借りて実施していく。また、家庭や地域が協力して、子どもの意欲を高めていく取組ができるようにリーフレットを作成、配布を行っていく。さらに、関係局や区等とも協力して、いわゆる子どもの夢・授業といったような活動でスポーツに関わる機会の提供をしていく。学校では、学校の概要等を活用して、学校内外に対して体力結果の情報提供、共有を図っていくとともに、リーフレットについても保護者へ配布する。さらに、小学校4年生に対するテストについても、来年度も全種目実施としていき、今後の体力向上の取組につなげていく。

質疑の概要は次のとおりである。

【異委員】 報告ありがとうございました。総合教育会議の方でも代読して頂いたのですけれども、やはり持久系が、このコロナ禍の影響がすごく大きくて低下しているようで、結果は仕方がないと思っております。今回の結果に関しては、全国平均、全国に迫いつけ追い越せというのはどうでもよくて、昨年まで培った体力がすごい勢いで落ちていますし、全国も一緒に落ちていますので、全国平均をめざすのではなくて、子どもが本来持っている体力を戻してあげるのが重要ではないかと感じております。特にゴールデンエイジと呼ばれる5歳から12歳、その中でも10歳から12歳の時期は子どもの運動神経が延びる黄金期と言われていまして、この時期に習得した動作というのは大人になっても落ちないという特徴がありますので、この時期に失ったものというのは非常に大きいと思っておりますので、今後も学校と家庭と、そしてお話にあった地域と連携しながら、意識的に取り戻さないと置いていかれてしまうことに非常に危機感を感じていますので、その辺強化して頂きたいと思っております。

【大竹委員】 資料を見る限り、全国に比べて大阪はずっと下がっていて、追いつけ追い越せということで、皆さんそれぞれ危機意識を持ってそれぞれの学校でも取り組んでいる。それにも関わらず、なかなか追いつけない。あるいはコロナによって出来なかったというところで、学校だけではどうしようもないということだとすると、先ほど言われたように、地域とか家庭というところで具体的にどのように体力を上げる取組を実践していくかということが課題になると思うのですけれども、そういった地域、家庭という中での最も効果的な取組、こういう点をもっとやれば体力が向上するのではないかというような、何か政策や取組があったら教えて頂きたい。

【松田学校力支援担当部長】 資料に地域、保護者向けのパンフレットの案を掲載しています。学校の方でももちろん授業や部活を通じて、運動能力向上に向けた取組をやっているのですけれども、時間の限界があるということで、こういったパンフレットやリーフレットを使って啓発していこうと思っております。大阪は都市化が進んでいますから、走り回るグラウンドや公園も少ないですが、家の中などでできる色々な運動、例えば縄跳びとか、要するに場所を使わなくてもできるような、そういった運動も含めて取り組んでもらわなければいけないかなと思っております。

【北川首席指導主事】 まずこれをやれば体力が上がるというのは、なかなか難しいかと考えてございます。ただ、まずは歩くことも含めて、毎日体を動かすということに意義があるのだということ、子どもたちに理解してもらい、小学生の場合は保護者にもご協力頂きますと、なかなかそういったところをサポートしていただけませんので、そこも含めまして、体を動かすことの意義を改めて問うということは、まず第一歩としては大事なところだと考えております。その上で、子どもたちの興味関心をひくような種目は、今後考えていかないといけないと考えております。

【大竹委員】 地域や家庭が関わらましようとか、機会を作りましようというのは、その通りなのですけれども、それを本当に実行されるかどうかということがあるので、例えば、家庭で体を動かしたことを少し「見える化」していくというようなことをして頂きたい。この方針には私も反対はないし、皆さんやろうと思っているのだけれども、それが実践できるようにフォローできるような仕組みがあると、それなりにうまくいくのかなという感じがします。先ほど言われたように、運動したからすぐ体力が上がるかどうかということはないと思うのですけれども、ただ、声のかけっぱなしだけではなくて、そのかけたものがうまく回るような何か仕組みがあるといいと思います。

【松田学校力支援担当部長】 ありがとうございます。例えばキャンペーン期間を作りまして、その期間にシートを家の方に持ち帰って書いてもらうというのも一つかと思えます。それをまた検討させていただきます。

【森末委員】 この資料を頂いてから何度か冊子を見たりしていたのですが、総運動時間というのが全てを表しているのかなという気がしまして、平成28年、29年、30年、令和1年、3年と、基本的にはどんどん右肩下がりになっている。もちろんコロナの影響は、この令和1年から3年にもあるのでしょうけれども、それを除いてもずっと同じ下がり方で、どんどん下がっているのです。平成28年以前はどうだったのかなというのが、今一つよく分からないのですが、この原因は何なのでしょうとなると、コロナは最近の要因ですが、それ以外の要因、やはりスマホが出てきてからガクッと右肩下がりになっているのではないかなと推測されるわけです。運動時間が減れば当然体力は落ちるというのは間違いないはずなので、これを戻そうとすると、スマホという問題を切り崩していかないと、どんどん下がっていくのかなと思います。コロナのことを置いといても、下がり方がちょっと緩くなったとしても、右肩下がりになるのではないかという問題があるということは思います。そこの問題を大阪だけでも考えてみた場合に、スマホの時間を強制的に減らすわけにいかないでしょうけれども、仮に本当に減らすことであれば、大阪だけ上がる可能性だってあるわけなのです。そういう取組を考えないといけないと切実に思うというのが1点。あと私自身、教師の方の労働の待遇というか、働き方改革で、部活動はもう全部外部に委託すべきだと、もう学校でしなくてもいいのではないかと考えているのですが、部活動しているとそこだけ時間数が上がるのを見ると、やはり学校で全部やめちゃうと、この部分もなくなってしまうのかなというのもあったりして、だから部活動を外部委託するなどして時間を減らすことと、これを維持するという、相反するのですけれども、そこについても対策を考えなければいけないというのを頂いた資料を見ていて思いましたので、まず特にスマホをどうするかということが課題かと思えます。

【松田学校力支援担当部長】 スマホを切り離したいのは、教員皆の願いの1つかとは思えます。一方で、スマホをいかに上手に扱うのかということのをしっかりと教えていく。場合によっては、今、スマホには体力の向上のアプリみたいなものがございますので、逆にそういういったものも活用するということは、子どもたちの意識づけといいますか、モチベーションになったりするのかなと思います。そこでポイントがつくからというのは残念な話ではあるのですが、最初のスタート地点という意味では、そういう付き合い方も考え

ていく必要性はあるのかなというようには考えてございます。

【森末委員】 スマホを強制的に時間削減するのが難しいとすれば、逆手にとって、そういうふうな取組をしてみるのもありかもしれません。それをやってみて、やっぱりダメだったら、また次を考えるのもありなので、そういうことは良い視点かと思えますので、具体的に進めていただくことを提案して、終わりたいと思います。

【異委員】 子どもを持つ親として、緊急事態宣言やまん延防止の期間、公園で思いきり遊んでいたら結構苦情が来たり、学校に注意してくれというような話があって、子どもたちは1回注意されたり怒られたりすると、恐怖心も芽生えて、家遊びとかスマホとかタブレットというのが定着してしまったなというように感じています。子どもは、体を動かすことが本来すごく好きなので、もう一度、その重要さ、大事さ、楽しさというのを、仕掛けづくりというか、きっかけを与えてあげないといけないなと思います。実は体力合計点を上げるというのは、ちょっとしたコツで簡単なのですけれども、そんな本質的なところは改善されないけれども、運動量が増えると必ず体力というのは上がってきますし、特に今落ちている持久力についてはついてきますので、もう少し外遊びであったりとか、家の前でできる縄跳びであったりとか、できることを少し提供してあげるのも1つかなと思いました。

【平井委員】 自己調整力を高められる指導方法を考えていく必要性があるのではないのでしょうか。タイムマネジメントによる知・徳・体のバランスのよい生活習慣が体力・運動能力にも関係していくことは自明ですから海外のものも含めて先進事例を研究され、活用できるものは活用していく姿勢が必要だと思います。

【山本教育長】 ありがとうございます。この健康・体力の問題というのは、ずっと後へ尾を引いていく可能性があるのも、特に大事なのですけれども、学力と一緒に、なかなか決め手でこれだというのがないものだと思います。色んなご意見を先生方から頂きましたので、その部分をきちっと受け止めて、それを総合的に対策として組み立てていく。その中でまた修正をかけていくことになると思うので、おそらく時間も労力もすごくかかると思うのですが、色んなことを一度に押し付けても、逆にまた子どもたちもオーバーフローしていくと思うので、うまく意欲をかきたてながら、時間もかけながらやっていく具体的な計画を考えていくという視点があるかと思えます。大変有意義な意見を頂きましたので、また我々の方で具体的な考え方をまとめていきたいと思えます。

協議題第3号「学校現場と教育委員会事務局の双方向コミュニケーションについて」を

上程。

三木理事兼政策推進担当部長からの説明要旨は次のとおりである。

学校現場から教育行政へとして、まず、学校現場の声を聞く仕組みの構築について、具体的な仕組みを説明する。先の市会での質疑を踏まえ、次期教育振興基本計画にも広く一般の教職員からも直接提案を受けて、教育長、教育委員へ伝える仕組みを検討する旨を記載したものである。

受付対象者については、学校園に関わりのある教職員を全般的に対象とする。記載のとおり、校園長などの管理職、本務の教諭等の他に、非常勤講師や給食調理員、会計年度任用職員等についても対象とする。受け付ける内容については、大阪市立学校における教育の改善、改革、業務改善等に向けた教育行政の提案、意見としたい。尚、学校内で解決すべき当該校の固有の課題等については、当該校の校長のマネジメントのもと対応すべきと考えているので、切り分けていく。

受付方法については、受付専用のメールアドレスを作成し、メールによる随時受付を想定している。受け付けた内容については、学期単位でとりまとめたい。

教育委員の皆様への報告であるが、学期単位でとりまとめたものを年3回教育委員会会議で報告させていただきよう検討している。報告の際には、受け付けた意見・提案と、それに対する本市の対応案を併せて説明し、それに対する委員の皆様のご意見を対応案に反映していきたい。

学校現場へのフィードバックについては、全校園に向けて、受け付けた意見・提案と、本市の対応を周知していく。なお受け付けた内容が公益通報や市民の声といった、他の制度での対応が適当な場合には、該当する制度へと引き継いでいきたい。

次に、教育行政から学校現場へとして、教育振興基本計画に基づいた取組に関する情報誌の発行についてであるが、こちらは1月18日の総合教育会議において、大森特別顧問から提案を頂いた。教育振興基本計画に掲げる個々の政策の意図、成果、課題等について、認識を学校現場と共有するとともに、学校園の取組等を発信することを目的とする。

周知方法についてであるが、複数のルートで学校現場へ発信するとともに、本市のホームページにも掲載することで、保護者や市民の方へも広く公開していく。

トピック、発行時期等についてであるが、教育振興基本計画で特に重点的に取り組むとした施策を中心に、また、話題となった事項等も柔軟に取り入れて、2ヶ月に1回程度発行したい。時期については、各施策に関連する調査の結果分析のタイミングで調整してい

く。

教職員からの意見、提案の受付用の様式であるが、こちらの様式に記載して、メールで送信してもらおう。様式の上段にはこの取組の趣旨を記載している。また、公益通報など、匿名での受付が可能な他の制度と区別するとともに、提案内容の確認等に必要のため、所属名や氏名を記載してもらおう。意見・提案の内容については、教育振興基本計画の9つの基本的な方向のいずれに関連するかを選択して頂いた上で、現状の課題等、提案、改善策等について記載してもらおう。

事務局側から発信する情報誌の作成例を示しているが、計画上での当該施策の位置づけや、本市の取組の特色についても記載することで、教育振興基本計画に対する理解を深めていきたい。また、当該施策に関連する各学校での取組の好事例なども発信していく。

質疑の概要は次のとおりである。

【大竹委員】 この仕組みで私もいいとは思いますが、会社の一例として、こういう色々な新しい制度を作ると、最初のうちは意見がいっぱい来るものです。そういう意味では、学期ごとでまとめるというのではなく、最初のうちは少し案件を見ながら、なるべく届いたものについては早く検討して、レスポンスを早くすることが意見・改善提案をした人にとっても、素早く対応してくれたと感じることができ、非常にいいことだと思います。どれだけ出てくるかということとは分かりませんが、特に出だしの1学期、2学期は、数を見て多ければ、最初のうちはその学期ごとと言わずに一月でまとめて、早く検討して返してあげると、出した方も早く色々な検討をしてくれるのだと思うでしょう。検討項目が大きすぎて、すぐに回答できないものもあると思うのですが、それはそれで、今こういうのを受け取ったのだけれども、こういうような改善、検討する要素があるので少し時間がかかります、というのをひとまずすると、色々意見を出せば応えてくれるのだということが本人にも分かりますので、最初はこまめにやっていただければありがたいと思います。

【三木理事兼政策推進担当部長】 大竹委員がおっしゃるように、最初に件数が集中しますと、それを1学期の終わりまで放っておくというのも、提案した方に対しても失礼でございますし、提案しても教育委員会は何もしてくれないのではないかとというような不信感を招いてはいけませんので、数を見ながらですが、もし4月、5月にかなりの数が出てくるようでしたら、速やかにそれをまとめてご提示させていただくなど、柔軟に検

討させて頂きたいと思います。

【栗林委員】 大竹先生がおっしゃったのはそのとおりだと思うので、機動的にやっていくことが必要だと思うのです。私も自分の組織では同じようなことをやるのですが、いただいた意見というのは、個人的なクレームであることが非常に多いので、ここで言われているように教育振興基本計画に沿って位置づけていくというのは、非常に重要だと思うのですよね。そういう場合にはコーディネーターになるような、仲介して、どこにそういう意見を位置づけていくのかという整理をする部署がないと、なかなか位置づいていけないのではないかという、自分の経験からそんなふうに思うのですが、これらの整理と教育委員会にも提案していくのを、どのように仲介をされるのか教えてください。

【三木理事兼政策推進担当部長】 基本的には受付はメールのみで、教育政策課の方のメールアドレスの方に届きます。クレームや批判といった内容であったり、あるいは、これは基本的には校長のマネジメントということになりますが、その学校の固有の内容といったものもあるかと思しますので、そのあたりのスクリーニングは、一旦教育政策課の方で受けまして、基本的には4ブロック制を活用しまして、そのブロックを通じてその意見を聞くといいますか、そういう趣旨を確認するというようなこともしていきたいと思っています。

【栗林委員】 分かりました。どうもありがとうございます。

【平井委員】 非常勤講師の中にネイティブなども入っているのでしょうか。あるいは、来日した外国にルーツをもつ子供たちを指導されている方の声はどこに反映されるのですか。非常勤とかスクールサポートスタッフ等というところについてはどうですか。

【三木理事兼政策推進担当部長】 例えば英語のネイティブ教員なども大阪で雇用していますけれども、そういった方も会計年度任用職員が多いと思いますので、そういったところで広く、受け付けるということで考えております。

【平井委員】 分かりました。

【山本教育長】 この制度は、今からのスタートでございますので、先ほどのご議論にもありましたように、当初の色んな状況も見て、またこまめに報告をいただくなどして、先ほど頂いたご質問も踏まえながら意味のあるものにしていきたいと思しますので、よろしく申し上げます。

協議題第4号「学校教育ICTビジョンの改訂について」を上程。

三木理事兼政策推進担当部長からの説明要旨は次のとおりである。

12月28日の教育委員会会議にお諮りした内容からの変更箇所を中心に説明したい。

では、まず、委員の皆様から頂いた意見を踏まえた記載事項について説明する。

ICTの活用策の推進にあたっては、教員の働き方改革の観点を含め検討を進めますと明記した。また、教員へのサポート体制について、授業実践を踏まえた研修、新しい知識・技術を学び続けていく研修などを充実させること。校長自らが学校CIOとして活用できるように、ICT教育推進アドバイザーによる指導・助言を行うことを追記した。

また、外部有識者を含むワーキンググループでの議論を踏まえた変更点について、まず、国における教育の情報化の方向性については、学習者用デジタル教科書について追記をした。基本的な考え方の2項目に、デジタルの有用性を鑑み、これまでの、いわば紙による実践とICTを最適に組み合わせることにより、教育の質の向上をめざしますとの表現を追記した。併せて5項目に、大阪市教育振興基本計画でも示している、自主学習及び家庭学習の定着について、本ビジョンの基本的な考え方の1つとして明記した。続いて情報活用能力の育成について、学習指導要領において育成すべき資質・能力と位置づけられている思考力等の育成も重要であるとの観点から、情報活用能力チェックリストによる実態把握とともに、各校のカリキュラムマネジメントのもと、教科横断的に進める旨、追記している。同じく情報活用能力の育成において、小学校に加え、中学校におけるプログラミング教育のねらいとして、問題を見出し、課題を設定し解決できる力の育成を図る旨を追記した。個別最適な学びにおけるICT活用について、学習者である子どもたちにとっての個別最適な学びであることを明記した。デジタル教材等による個に応じた学習の充実について、デジタルドリルの他、オンデマンド教材や調べ学習の活用によっても、個に応じた学びが可能であることから、その旨を追記した。遠隔・オンライン教育について、非常時に学びを止めないためにも、平常時から実践事例を活用しながら、ICTを活用した学習に取り組むことを明記した。効果的な学習用ツール・先進技術の導入については、国の実証研究の具体例として、EdTech導入補助金事業を追記した。ICT機器活用における支援体制の構築について、校長が学校CIOとして、ICT活用を積極的に進める必要があることから、表現を見直した。ICTビジョンの推進体制・進行管理について、前回の教育委員会会議で議論いただいた、全市共通目標の1つである、ICTの活用に関する目標を各校の状況に応じ、運営に関する計画において設定し、検証、改善を図りながら、学校運営を行っていくことを明記した。前回からの変更点は以上となる。

今後のスケジュールとしては、本日委員の皆様からの意見を踏まえ、成案を作成の上、3月の教育委員会会議に議案として諮り、議決をいただければと考えている。

質疑の概要は次のとおりである。

【栗林委員】 校長先生がCIOとしての役割を果たされるべきだというのは、この計画のとおりだと思うのですが、具体的に各学校の校長先生が、CIOとしての自覚に基づいて、実際デジタル化にどの程度対応できるかというのは、総論としてはそうなのですが、実態としてはかなり心許ないところもあると感じているのです。最新の中教審の取り決めでは、大学では124単位で卒業要件を満たすけれども、遠隔による、デジタルを用いた授業による単位取得を最大60単位までは認めるというようなことを、ついこの間、提案したという実態があって、そうすると、初等中等教育においてもそうした考え方というのは、急速に広まってくると思うのです。なぜかという、どうしたって極端なグローバル化に基づいているわけで、日本の教育を見ていけばいいという話ではなくて、外国に迫られて日本の教育を見直すというような時点に来ているので、そうした観点から子どもたちが対応できるようにしていかななくてはいけないという考えに基づいているのだと思うのです。そうした観点からすると、各学校でCIOの役割を果たす方に、具体的なそういうスケジュールというか、ここに挙げていただいているような、いつまでにこういう段階が求められているとか、その次のステップは、いついつまでの期間こうだ、ということが必要ではないでしょうか。それは子どもたちのデジタル化に対する対応だけではなくて、今迫られているような国際的なコミュニケーションの発達にも役立つのではないかというような、そうした具体的な取組も他方では考えていく必要があるのではないかと思います。結局、中教審ではこういうふうに言っていますが、むしろ先導的にそうしたことを企画していくということが必要なことではないか。特に東京とか大阪のような、日本を代表するような大都市圏では、そうしたことを先導的にやっていく必要があるのではないかという気がするので、検討いただけるとありがたいと思います。

【三木理事兼政策推進担当部長】 校長のCIOというのは、IT企業のCIOのような専門性を期待することは難しいと思いますので、むしろ、意識改革といいますか。校長によっては、「何がデジタルか、紙の方が大事だ」という考えの方もいらっしゃる場合もあると思います。トップがそういった姿勢ですと、若手の職員がやりたいと思っても、それがネガティブに働いてしまうということも考えられるため、校長には、若手に新しい発想でやって

もらうようにそれを後押しするといえますか、そういうマネージャーとしての役割を期待しております。また技術的に分からないことにつきましては、ICT教育アシスタントというのにも派遣いたしますので、校長を支援していきたいと思っております。まずは意識改革で、学校でのICT改革を止めない、前向きな姿勢で進めていく。また、いつまでに何をというのは、各学校の運営の計画の中で必ずICTに関する目標を入れるとなっておりますので、今年度は自校ではここまで進めるという具体的な目標を作って頂きまして、それに向けてオンライン学習もやっていただく。学校側でうまくいかない点については、教育委員会事務局がサポートしていくというかたちで推進してまいりたいと考えております。

【栗林委員】 よろしく願います。

【平井委員】 意識改革を促す場合、温度差はつきものですから、2030年までの中期計画なりを事務局側で策定して、各校園の学校長が学校評価に落とし込めるような配慮が必要ではないでしょうか。教育委員会事務局は長期計画を示して、その中で各校園が中期計画を組み、学校評価に落とし込んで見ていかないと、PDCAサイクルが定着しないような気がします。ICTに対する得手不得手といった問題でもどこにでも見受けられる事象ですから個別に対応する前に制度設計に手を加えないと全体的な改善にはつながらないと思えます。役割分担と責任をより明確にした取組が必要ではないでしょうか。

【三木理事兼政策推進担当部長】 はい。分かりました。

【異委員】 少し感覚的なことになってしまうのですが、今回は文言の整理ということで進めて頂いたというか、立派なこと書いているというのが感想です。ただ、現場とのギャップがあるかなと感じていまして、特に資料にもありましたが、非常時の学校休業などにおいても学びを止めないとか、今回のオミクロンの第6波で、特に子どもたちが学校を長期的に休むことになりましたよね。大阪市の子どもの数もすごく多かったと思うのですが、結局1年前に学習者用端末を配付して頂いたのですが、全然活用できていないこともあると思います。何かすごくいいことをこうやって書いているのですが、現場が追いついてないというか、進んでないのではないかなというように感じました。あと、働き方改革の文言追加ということなのですが、以前からペーパーレスのことをお話しさせていただいているのですが、今回臨時休業とか、昼から下校させますとか、そういう緊急的な連絡について、学校も試行錯誤して、メールでの連絡であったり、一部アプリを導入して、学年とか個別に連絡できるように、学校も色々柔軟に対応できています。その中で教育委員会からの手紙がまだ全てペーパーといえます

か、学校の方が試行錯誤してメールをうまく活用しているので、教育委員会もう少しスピード感を持って、何か対策できないでしょうか。今回の特に休業での学習者用端末の活用であったり、ICT教育アシスタントを導入したりとか、色々先生方も大変なもの分かるのですけれども、学習者用端末も多分あと2～3年で交換とか、待っているうちに使えなくなってしまうと思いますので、スピード感を持って、もっと活用できないかというのが、保護者の感覚です。

【三木理事兼政策推進担当部長】 ありがとうございます。確かに学校にはよると思いますが、十分使いこなせてない学校も中にはあると思います。今回の色々な教訓を踏まえまして、できるだけ学校によって差がないように、また、臨時休業とか、あるいは健康観察などで端末は非常に活用できますので、そこについては、常時使えるよう再度考えていきたいと思います。また、教育委員会からの通知文につきましては、迅速な指示系統の確立に努めていきたいと思います。

【森末委員】 ICTビジョンということで、色々盛り込んで頂いてこれもこのとおりだと思いますが、やはり問題はどんなふうに推進していくかということと、進行をどのように管理するか。ICT活用の推進体制ということで書いて頂いていて、教育CIO、教育情報最高統括責任者となっていますね。これはまずどなたになるのですか。

【三木理事兼政策推進担当部長】 今年度からは次長から引き継いで、理事の私がやっています。

【森末委員】 そうですか。あとその下にワーキンググループがあって、学校と繋がっていますよね。ここでICTの専門家といいますが、民間の方で本当に理系的に詳しい人が入っているのかどうか、そこはどうでしょうか。

【山崎ICT推進担当課長】 状況に応じては、有識者を招いてご意見いただく場合もあります。ただ、常時、専門の方だったりが入っているというのはなかなか難しいので、今は、ICT戦略室との兼務だったり、人事異動で、その知識に長けている方に来て頂いたりして対応しているところです。

【森末委員】 そこもお伺いしようと思ったのですね。ICT戦略室と連携と書いてありますけれども、どんな連携をするのかお聞きしようと思ったのですが、そこはそういった併任的な、人事異動として来ていただくことも想定されているのですか。

【三木理事兼政策推進担当部長】 市長部局と教育委員会とでは執行機関が違いますので、教育委員会は独立していかないといけませんが、今は過渡期であって、元々は課長級

も兼務しておりましたが、今は市長部局のICT推進室長や部長が教育委員会の方にも兼務をしておりまして、随時、アドバイスも頂きながらやっているということです。また人事異動で、特に電気職とか、そういった専門職の人を、ICT戦略室の方からお招きして、実際、今回の通信環境の改善等についてはやっていただいております、一定の専門的な知識のある職員は配置しております。

【森末委員】 本気に進めていこうとすると、ここが肝なのかなと思っています。民間でも優秀な人はなかなか手放さないでしょうけれども、そんな人にも本当なら入ってもらうとか、常時アドバイスしてもらおうとか、そんな体制にさせていただいて初めて動くかなと思います。もちろんICT戦略室の方も皆優秀なのでしょうけれども、そこを強化して頂きたい。

【三木理事兼政策推進担当部長】 それについては人材育成というかたちで、なかなかこういうICTの人材というのは一朝一夕には難しいところがございますし、また公務員でするので、なかなか専門職採用というのは難しい壁があり、多少時間はかかりますが適任者を、係長、代理、課長と育てていくというかたちで人材養成していきたいと思っております。

【森末委員】 分かりますが、そのスピード感でいいのかな。是非、前向きに考えてください。お願いします。

【栗林委員】 森末先生が言われるとおりで、やっぱりスピード感については大事ですよ。今、企業の雇用形態はかなり流動化して色んなかたちに対応できるようになっていて、クロスアポイントメントなんかを使って、自分の労働の2割は、お家で労働共有しますよと。8割は自分のところの給料が減っても、2割の方が大きければ、それで参加しますよと。こういった技量はあるのだからというような人を、我々はかなり雇っていますよ。非常に力があります。だから例えば大学から博士取って研究所にいる方を引っばってきて、3ヶ月だけ働いてもらおうとか、自分のところで規程つくればいいのですよ。そういうことをやっていかないと、スピード感はなかなか、育ててというのはいつになるのかと。森末先生が言うておられるのが全てだと思うのですよ。

【三木理事兼政策推進担当部長】 ただ公務員ですので、給与体系とか色々ございます。公募制度などを活用した外部人材の導入などもございますし、また、色々なコンサルなども実際に活用もしていますし、納入業者等についても、一定そういった相談にも乗っていただいておりますので、その辺を活用しながら、今後人材の、長期的には自前

で育てるとのことなのですが、短期的に必要な人材確保をどういうかたちでできるのか、それは少し検討させて頂きたいと思います。

【栗林委員】 よろしく申し上げます。

【山本教育長】 色々厳しいご意見も頂きましたが、結果的には何をやるにしても、やはり子どもたちが新しい技術、今の場合だったら、国の施策からいっても学習者用端末の活用をした時に、昨年から色々試行錯誤をしながらも環境を整えてやってきたのは、どれだけ学習者用端末というものが現実に活用できるのかということであって、それがコロナといった危機管理下における活用だけではなくて、次には、平常時の学習者用端末の活用へといくわけですね。その中で、各学校の中でしんどいけれども積極的に活用するというものがないと、ひょっとしたらまた埃をかぶるということも、全国的には十分あり得ることなので、そこの部分もやはりきちんと意識をして、ビジョンの中で示していく。平時になった場合に、何をやる気の種にしてやっていくのかということも含めて、考えていくということの厳しさを、今ご意見で色々頂いたと思います。平時の活用をすることのハードルを下げることと併せて、何のためにやるのかということをきちんと現場に伝えていかないと、また元に戻ってしまう可能性があるということも踏まえて、また一緒に検討していきたいと思います。ありがとうございました。

協議題第5号「第4次生涯学習大阪計画について」を上程。

飯田生涯学習部長からの説明要旨は次のとおりである。

第4次生涯学習大阪計画（素案）については、昨年11月18日の教育委員会会議で議決を頂き、その後、パブリックコメントを実施した。本日はそのパブリックコメントの概要と、意見に対する本市の考え方、また、パブリックコメントを踏まえて修正しようと考えている内容について説明する。これらについては、社会教育委員会議にも諮り、庁内会議も踏まえて作成したものとなっている。

パブリックコメントについては、令和3年11月30日から令和4年1月4日まで募集を行い、26通、意見にして46件頂いた。意見の内容としては、計画全体に関するものが9件、計画の各章に関する意見が32件、その他、教育行政や市政に関するような意見が5件となっている。対応状況としては、意見を踏まえて素案に加筆修正等の反映を行う予定のものが17件ある。語句の表記や用語の修正、注釈の追加等に加えて、主に、より趣旨が明確に伝わるよう、素案の文案を補強する、あるいは、誤解を生じないように修正するといった

視点からの対応が主となっている。

具体的な内容について、計画に反映した意見のうち、主なものについて説明する。

10番については、日本の伝統と文化を守るといような文言がないので、日本軽視な気がするという意見であるが、当該ページについては、大阪市をめぐる社会状況の中で外国人住民の増加について触れ、外国につながる人の人権や、多様な価値観や文化の尊重の必要性を述べている箇所になるので、外国の文化、日本の文化、双方を尊重するとの趣旨が伝わるよう修正し、また、関連施策の内容のページにおいても、異なる文化的背景をもつ人たちが相互に理解し、尊重し合うという文言に修正をすることとしている。

12番については、個人的に行う自分の生きがいにつながるような生涯学習というのは分かるが、社会的弱者、多様性、人権、貧困、助け合いといったテーマが非常に負担になるという意見である。生涯学習において、個人の学びを基本としつつも、さらに学んだ知識、技術等を活かして、社会に参画したり、直面する様々な課題を主体的に解決したりすることも、本計画では重要な視点と考えているところであるが、ご意見のとおり、まずは個人の学びといったことが基本になることから、個人の学びと社会の要請とのバランスが重要であることを踏まえて、本文の「めざすべき未来像」の文の中に、その趣旨が伝わるよう、「市民一人ひとりの自発的な学びを支えるとともに、市民力を身につけ、学習した成果を社会に還元できるよう」ということで、教育基本法の文言を使い追記をした。

続いて20番について、生涯学習活動や地域活動の担い手の問題というのは以前からあるが、全く解決できていないというご指摘で、課題認識としては私どもも共通して持っているところであるが、素案の中に既に活動の担い手の負担感を軽減し、幅広い世代の新たな担い手の参加に取り組んでいくということを記載しており、その趣旨が明確となるように、より具体的に「生活に身近な課題等を学ぶ機会、あるいは、地域での人のつながり、団体間のつながりを増やす」という文言を追加したところである。

34番については、企業との連携を強化する必要があるというご意見、35番については、全国的に職業能力の開発及び向上が生涯学習において取り上げられていることが少ないが、大阪は日本の産業基盤を産んできたところであり、各分野と連携して、職業能力の開発及び向上に着目した計画を練ってほしいというご意見である。

本計画においては、リカレント教育や職業体験等の機会の充実は重要であると考えており、ご意見を踏まえ、より趣旨が明確になるよう、施策の内容の「成人の学び」の文章において、具体的に詳述をすることとした。また、リカレント教育についての注釈も追加し

た。この修正にあわせて、関連する「めざすべき未来像」の「ライフステージに応じた生涯学習支援」の文章も少し修正している。さらに、施策の内容の「学びによるネットワークづくりや企業等との連携、協働」の項目においても、大阪の産業や資源を活用するということについて追記した。

パブリックコメントでのご意見を踏まえた主な修正箇所の説明は以上である。なお、最もご意見が多かった、教育コミュニティづくりに係る意見が23番から33番にあり、地域と学校の関係や学校図書館についてのご意見などを頂いている。また、これを含めて、その他については、既に概ね趣旨が本素案に含まれているものと考えており、修正を行うことなく、本市の考え方を説明するという対応としている。なお、教育振興基本計画のパブリックコメントの際にも、同様の意見を頂いていたところもたくさんあったので、それらについては、教育振興基本計画のパブリックコメントにおける本市の考え方を踏襲して、記載をしたところである。

資料3については、只今説明した修正内容を計画本文に反映したものとなる。なお、パブリックコメントを踏まえた修正以外にも、教育振興基本計画との齟齬がないか確認をするとともに、庁内照会での指摘も踏まえた修正、あるいは字句や表記の誤りの修正等を併せて行っているところである。また、巻末に生涯学習関連施策一覧を付けている。この内容については、只今各区局に最終確認をしているところで、まだ今回お示ししているものから修正があるかとは思いますが、このようなかたちで巻末に掲載していきたい。

今後のスケジュールで資料1, 2のパブリックコメントの概要とご意見への本市の考え方については、本日確認をいただければ、ホームページで公開していきたい。また、計画本文については、本日頂いた意見を踏まえて修正したものを、3月の教育委員会会議で議案としてお諮りし、議決を頂けたら、市長決裁にて確定するという予定である。

質疑の概要は次のとおりである。

【森末委員】 この中で、片仮名が多いというご意見があるのです。確かにすごく色々な片仮名が使われて、まあ注釈は付けているのですけれども、本当にこれを使わないといけなかないのかというのは、今回はもう時間もありませんし、これでまとまっているが、今後考えて頂きたい。エンパワーメントとか、プラットフォームも一般的な話かもしれませんが、またアウトリーチとか色々あるのですけれども、注釈は付けて頂いたから分かるのですが、本当にこう書かざるを得ないのかなと思います。文科省が書いている何かから

引用したのかもしれませんが、逆にそれなら文科省が使い過ぎなのかもしれません。そういうことの観点、やはりそこまで使わないといけないのかなというように思いますので、今後ご検討ください。

【飯田生涯学習部長】 おっしゃって頂いたように、様々な答申などを見ながら使っているとありますが、検討はしっかりとしていきたいと思えます。ありがとうございます。

協議題第6号「第4次大阪市子ども読書活動推進計画」について」を上程。

飯田市立中央図書館長からの説明要旨は次のとおりである。

第4次大阪市子ども読書活動推進計画（素案）についても、昨年11月18日の教育委員会会議で議決を頂き、その後、11月30日から1月7日にかけて、パブリックコメントを実施した。頂いた市民からの意見に対する本市の考え方と、意見を受けた計画修正案を作成したので、本日はパブリックコメントの結果概要と本市の考え方及び計画修正案について説明をさせていただく。

まず、パブリックコメントの結果概要についてであるが、10通25件の意見を頂いた。意見の内訳で、学校における読書活動の推進について、11件と最も多くの意見を頂いた。25件の意見のうち23件については、趣旨を計画に含んでいるものであったので、意見を受けて計画案を修正したものは2件となっている。

パブリックコメント各意見に対する本市の考え方であるが、意見を受けて計画案を修正したものについて説明する。

まず、3番は、企業名を出していることに抵抗がある。寄付等の協力企業は巻末に紹介する程度でいいのではというご意見である。素案の方に公民連携の取組として、セレッソ大阪や辰巳商会、またIKEAとの連携について記載している箇所がある。ここについての意見であるが、本市としては公民連携を推進していることから、本市の考え方として、「大阪市の公民連携の方向性に基つき、特色、環境、整備に大きな成果が見られた事例について、企業名とともに掲載している」としている。また、本文の方に公民連携についての大阪市の方向性を示す一文を追加している。

続いて24番のご意見は、子どもが乳幼児や高齢者に読み聞かせをされるといった機会を提案してほしいという内容のご意見であった。本市の中で、子どもによる読み聞かせを実施しているボランティアグループがあるので、本市の考え方にそのことを記載するとともに、

本文の方にも加筆をし、資料編の方にもその活動事例を掲載することとした。その他のご意見については、全て趣旨としては計画案に含んでいたもので、本文をそのままとしている。意見が多かったのが7番から17番までの、学校における読書活動の推進についてのところであるが、そちらの方も教育振興基本計画でのパブリックコメントで頂いた意見とほぼ共通しているものであった。学校図書館の蔵書であるとか、学校司書の体制等について、多様な意見があったが、教育振興基本計画のパブリックコメントに対する本市の考え方も参考に、本市の考え方を記載したところである。また、具体的な取組のアイデアの意見なども頂いたもので、そちらについては、今後の取組の参考としていきたい。

資料3については、素案からの修正点をまとめたものになっている。2番と8番が、只今のパブリックコメントを受けた修正箇所のことを記載している。3番については、現状について正確に記載するという趣旨で、「としょかんポイントプログラム」について、「参加者数は増加の傾向にあるが、目標値には至らなかった」としていたが、実際には新型コロナウイルス感染症の影響もあり、参加者数増加の傾向から減少に転じたために、目標値に至らなかったということがあるので、そこを正確に記載したということである。その他、全体レイアウトの修正、教育振興基本計画等についての時点修正等、文言修正を行ったものである。

資料4が、これらを受けた修正を加えた本文の案である。今回新たに資料編として、図表と好事例集を掲載した。

資料編の図2は、全国学力学習状況調査の質問「読書は好きですか」に肯定的に回答した割合について、平成19年度から令和元年度の経年比較をグラフにしたものである。上が小学校、下が中学校で、各グラフの折れ線は、上から全国、大阪府、大阪市の順である。特に小学校において、19年度にはかなり開いていた全国との差が、少しずつ縮んできている傾向が窺える。事例集では大阪市子ども読書活動推進連絡会の報告資料、あるいは各区の連絡会での報告などから、取組の参考になると思われる事例を選んで掲載している。1つは学校園の取組、2つ目に地域の取組と分けて、学校園については幼・小・中、地域の取組についてはボランティア、区、図書館について各事例を掲載したところである。いくつか紹介させて頂くと、三軒家西小学校では、ピブリオパフォーマンスという取組を行っている。子どもが自作のなぞなぞやクイズ、コント、マジックなどで本を紹介するという、独自の取組であり、発表する側も、見る側も、楽しみながら読書に親しむきっかけとなっている。また、東住吉中学校では、学校図書館をカフェ風にして、雰囲気づくりをしたと

いう例である。生徒のリクエストに対応して、新しい本をこまめに購入したり、イベントを実施したりするなどの取組も進め、年間の利用も伸びたということである。キッズスマイルブックは、先ほどの小中学生による読み聞かせの取組例を記載している。その他、区
の取組では、平野区のひらちゃん読書ノートなどの読書活動、また、西淀川区の絵本展を
記載した。また、図書館の公民連携の取組や、男性を主な読み手とする、読みメンお話し
会、また、多言語によるお話し会、それから、電子書籍サービスの利用促進など、いずれ
も特徴的な事例を掲載している。案についてのご説明は以上である。

今後のスケジュールであるが、パブリックコメントの概要と意見に対する本市の考え方の
要旨については、本日確認いただけたら、ホームページで公開していきたい。また、計
画本文については、本日頂くご意見を踏まえて、修正を加えたものを、3月の教育委員会
会議で議案として諮り策定としていく。

質疑の概要は次のとおりである。

【森末委員】 昨年の総合教育会議から始まって、「読書の時間を持ちましょう」という
ことで、週1回の1時間、本当はもう少しあった方がいいかもしれませんが、そう
いう話で取組をしようということで進んでいます。その話はここには載っていないので
しょうか。逆に載せるべきものではないのでしょうか。「学校における読書活動の推進」と
あるところで、ここに書いてあるというのが読めなかったのですけれども、そこはどう考
えてらっしゃるのでしょうか。

【飯田市立中央図書館長】 具体的にあまり詳しくは書いてはいないのですけれども、
ここの項目の中でそれを含んでいるというようには理解しております。また、図書館とし
ましても、学校図書館の取組を様々に支援しておりますので、そういった取組についても、
今後も引き続きやっていきたいと考えておりますので、当該事業とは連携しながら進めて
まいります。

【森末委員】 逆にこの計画に、今進めている学校での取組を書いてもおかしくないの
ではないですか。具体的にもっと明確に書いた方がいいと思いますが、その辺については
いかがでしょうか。

【飯田市立中央図書館長】 読解力の育成というところで、特に読書の中でも読解力に
限定ということは、特化したような取組になりますので、子ども読書計画全体の中で、そ
こを掘り下げて書くのはどうかなというところがございましたので、直接的には触れては

おらないところです。

【森末委員】 そうすると触れて悪いわけではないですね。

【飯田市立中央図書館長】 図書館の中に学校図書館を支援するグループもごさいますので、そういったところと当然連携しながら検討も進めているところでございますので、引き続きそこはやっていきます。

【森末委員】 これ、読書計画というのは、大阪市の読書を進める計画でしょう。令和4年4月から令和8年3月までの4年間の計画ですよ。

【飯田市立中央図書館長】 はい。

【森末委員】 これは図書館だけの取組を書くわけじゃないですよ、大阪市としてですから。

【飯田市立中央図書館長】 はい。そうです。

【森末委員】 総合教育会議でやりましょうと決めて、プロジェクトチームを作って進めるということは、打ち出した方がいいのではないかなと私は思っています。逆に打ち出すべきではないということがあるのかどうかお聞きしたのですが、そうでもないですよ。書いてもいいですよ、もちろんね。

【島上中央図書館利用サービス担当課長】 読解力の養成については、これは授業の方での訓練としての取組ということになるので、授業としての部分が大きいのかなというのがありまして、その側面のサポートということでの記述に留めているというのが現状でございます。

【森末委員】 それを書いた方が私はいいのかなと思っているので、そこはご検討いただけたらと思います。他の委員の皆さんどうおっしゃるか分からないですけども。

【大竹委員】 前の経緯からいくと、確かに読解力をつけるためには学校で読書を定期的にやった方がいいということで、1時間の読書をしましょうということでしたが、この計画は読書一般ということなので、この計画の中には記載していないということのようですが、学校でも読書をする、それが読解力につながります。この計画の中でも、例えば読書に親しむ児童生徒の育成というところで、一斉読書ですよ。こういうようなところに、もし学校での取組をサラッと書いておけばどうでしょうか。森末先生が言うように、何となくあちはあっち、こっちはこっちというふうに見られてしまうというのはその通りだと思うので、学校でもさらにこういった時間を設定します、読書活動もさらに進めますというところで、サラッと書いておかれたらいかがでしょうか。

【山本教育長】 すみません、大竹先生になかなか苦しいお答えも頂きました。ここは入れ込んでおいたらいいと思いますが、ただ、現実問題として、今言われた側面的な支援というのは本当に可能なかどうか。そこは何もこの計画の中で字面として書き込まなくても、意欲のある学校がそういう取組を、1時間の時間を増やす中で色んな面白いことをやろうとした時に、どれだけ地域図書館、中央図書館がそこをフォローしていくのかというようなことは、やはりそこは各次長によるきちんとしたフォローを、現実もしていると思うし、またして行って頂きたいと思うのですね。子どもの読解力の育成に対しても、図書館として連携してフォローに努めていきますというのが、どこかで言えるのであれば、意欲をお持ちの図書館長も多くおられると思いますし、学校への支援という意味で、各地域図書館なり、中央図書館でやれる部分の中に、そういったものを意識して、一層の支援、フォローに努めますというかたちであれば、連携がとれると思いますので、一度検討してみて、次回ご提示を頂いたらと思います。

【飯田市立中央図書館長】 分かりました。大竹委員からご提案頂いた修正も含めて、検討させていただいて、次回お示しさせて頂きたいと思います。ありがとうございます。

協議題第7号「令和5年度大阪市公立学校・幼稚園教員採用選考テストの実施要項案について」を上程。

忍教務部長からの説明要旨は次のとおりである。

令和4年度大阪市公立学校・幼稚園教員採用選考テストから、2点変更を行いたいと考えている。

まず、大学推薦特別選考特例の対象校種・教科の拡充である。本年度まで現行として記載をしている小学校及び中学校の数学、理科、技術、英語の4教科の5つの校種・教科において、大学推薦特別選考特例を実施しているが、新たに近年比較的低倍率が続いている、中学校の家庭を追加し、優秀な人材の確保に努めてまいりたい。なお、この特例内容は、第1次選考の免除である。

次に、理科、数学、体育の免許状を有する受験生に対する加点制度の新設である。今年度まで特定の資格などを有する加点制度の1つとして、小学校を受験する者に対し、中学校教諭または高等学校教諭の英語の普通免許状の所有の者に加点を行っているが、新たに理科、数学、体育を追加し、小学校高学年における教科担任制の推進を図ってまいりたい。

その他として、特別免許状を活用した教員採用選考の実施について検討したいと考えて

いる。この点については、改めて教育委員会会議に諮りたい。

議案第27号「職員の人事について」を上程。

忍教務部長からの説明要旨は次のとおりである。

本件は、学校教職員に対して懲戒処分を行うものであるが、昨年12月14日の本教育委員会会議における、委員の皆様の議論を踏まえて、本日改めて審議をお願いするものである。

被処分者は、中学校主務教諭で、処分内容については、懲戒処分として停職1月とする。

当該教諭は、令和元年11月、授業中のパソコン操作が遅かった生徒に対して、大声で暴言を吐いた。令和2年9月、先ほどとは別の生徒を指導する際、正座させた生徒の前の椅子に座り、生徒の膝の上に自身の足を乗せたかたちで、生徒指導を行った。令和2年10月、さらに別の生徒の指導において、繰り返し暴言を吐き、その保護者に対しても不適切な発言を行った。また、速やかに管理職に報告すべきところこれを怠った。補足であるが、パソコン操作が遅かった生徒に対して当該教諭は、何をもたもたしてるんや、豚の丸焼きにしてやろうかと大声で暴言を吐いた。修学旅行中のルール違反について指導していた生徒に対して、当該教諭は非違行為があったと一方的に決めつけ、生徒がそのことを否定すると、体が麻痺するぐらいどついたるか、俺は怖いねんど、進路のスポーツ推薦も推薦書も何とでもできるんやというような暴言を吐いた。保護者に対して、生徒をこいつ、クラスメイトをくずと呼んだ。この結果、この生徒は当該教諭と顔を合わせることに恐怖心が生じた。校長は指針や各通達について、部下教職員に適宜、周知や指導を行っており、適切な指導監督を行ったとまでは言えないものの、当該事案を起こした教員について、授業等の観察や情報収集、それらに基づく指導が十分であったかなど、マネジメント上、遺憾な点があったものとする。

質疑の概要は次のとおりである。

【山本教育長】 この事案の「担任だから進路のスポーツ推薦書も何とでもできるんや」との発言を過去の事例に遡って指導の一環というのは、これは指導ではないよ。冗談でも言っただけではない。

【森末委員】 私もそれを言おうと思っていました。

【忍教務部長】 再度、リーガルチェック等で確認をさせて頂きたいと思います。

【山本教育長】 分かりました。それでは整理した上で、もう一度ご議論いただくとい

うかたちでお願いします。

(採決は行わず、継続審議とする)

議案第28号「職員の人事について」を上程。

忍教務部長からの説明要旨は次のとおりである。

被処分者は、中学校教諭で、処分内容については、懲戒処分として停職1月とする。

当該教諭は、令和3年6月、特別教室の鍵を無断で持ち出しスペアキーを複製し、およそ半月間にわたってこれを使用し、勤務時間中に職務を離脱するなどして、特別教室に私物を持ち込んで、トレーニングを行っていた。補足であるが、当該教諭は、特別教室があまり利用されていないことを知り、特別教室が空いている時間、自身が自由に使用するため鍵の複製を考えた。各室の本鍵は職員室教頭席後ろの鍵ボックスに保管をされており、持ち出す際は必ず管理職に伝えた上で持ち出すこととなっていた。これは共有されていた。しかし、令和3年6月5日、当該教諭はボックス内の特別教室の本鍵を無断で持ち帰って、複製のうえ、2日後の朝に本鍵をボックスに返却し、スペアキーは自身が持ち歩きをした。同日、当該教諭はスペアキーを用いて、私物のトレーニング器具を特別教室に持込み、およそ半月間、特別教室に入ってトレーニングをした。そのうちの8日間については、勤務時間中である16時30分から30分間トレーニングをしており、4時間分の給料の戻入手続きを進めているところである。

採決の結果、委員全員異議なく、原案どおり可決。

(5) 山本教育長より閉会を宣告

会議録署名者

教育委員会教育長

教育委員会委員
